

平成州紙



おりおりの記

比較するということ

学習院大学
教授

神田 秀樹

今から35年前の1982年に、私は、生まれて初めて日本から外に出て、アメリカで研究をする機会を得た。初めてアメリカに渡って首都ワシントンの南に位置するバージニア大学に滞在したが、目にするものすべてが驚きであった。コーヒーの量の多さ、カップの大きさ、ステーキの大きさなど。研究の対象となる会社法や商法については、渡米前に少しは勉強していたつもりであったが、当時日本には存在しなかった企業の敵対的買収が日常的に起きるなど、アメリカの実際の社会や経済の姿は予想外に驚かされることの連続であった。私は、当時、アメリカ社会と日本社会を比べてみて、あまりの違いの多さに戸惑った。しかし、比較するということの戸惑いは、その後、ヨーロッパやアジアに出かける機会に恵まれるにつれて、ますます大きくなった。

渡米するまで、私は、学生時代以来、異なる国の法や制度を比較するということは、その違いを明らかにすることに重点があると教わってきた。そして、その違いはその国の歴史や文化、そして経験に根ざすものであり、その違いの要因を明らかにすることが重要であると思っていた。しかし、当時、アメリカでは、法や制度を機能的に考察するという手法が定着し始めており、異なる法や制度を比較するに際しては、相違点よりも共通点を見つけることが重視されるようになりつつあった。

哲学者ラッセルの名言に「他人と比較してものを考える習慣は、致命的な習慣である。」というものがある。比べるということ、比較するということ



は、人間の自然な感情であり知的活動でもある。違うもの、あるいは違うように見えるものを比べるということ、私たちはいたるところで経験する。そのとき、共通点を見出すことを重視するのか、それとも相違点を明らかにすることを重視するのかによって、比べるということについての基本的な姿勢や価値観が異なってくるように思う。私は、35年前に初めて海外に出て以来、相違点よりも共通点を見出すことのほうを重視するという姿勢で法や制度の比較研究をすることに心がけるようになって、今日に至っている。たとえば、昨今議論されることが多いコーポレートガバナンスも、上場企業についていえば、異なる制度のもとで各国の上場企業が置かれた状況は異なっている。しかし、コーポレートガバナンスの処方箋を論じる際には、相違点よりも共通点を重視したほうが有益であることが多いように思われる。